

函館地方裁判所委員会(第9回)議事概要

(函館地方裁判所委員会事務局)

1 日時

平成19年9月28日(金)午後3時00分～午後5時00分

2 場所

函館地方裁判所5階大会議室

3 出席者(敬称略)

(委員)岡嶋一夫,高橋孝一,山本直樹,富樫絹子,宮腰優子,前田健三,上垣猛

(事務局)事務局長後藤隆博,刑事首席書記官大久保雅克,総務課長紺野陽一,総務課課長補佐工藤憲一

4 議題

- (1)裁判員制度に関する広報の在り方について
- (2)函館地裁における裁判員制度の準備状況について

5 机上配布資料

- (1)タイムテーブル
- (2)着席図
- (3)裁判所データブック

6 議事

(1)開会宣言(総務課長)

(2)委員長あいさつ

(3)新委員から自己紹介

(4)裁判員制度に関する広報の在り方について

(これまで函館地裁において実施してきた裁判員制度に関する広報活動のうち,今年度実施してきたもの,あるいは今年度実施予定のものについて事務局から報告した。)

(委員)

裁判員になった場合,有罪,無罪の判断が難しく,大変な重さを負うことになるのではないかと,裁判員となる人はその資質が必要ではないかと考えている。

(委員)

一般市民は,裁判に関する予備知識がない。本日の説明を聞いて,裁判の傍聴から始めればいいことが分かった。

(委員)

一般市民は,裁判員制度に負担感を感じていると思う。裁判員制度のメリットをうまく伝えられるといいのではないかと。

(委員)

裁判員制度導入により、司法を国民に近づけることで社会が豊かになるということを国民にアピールしてはどうか。また、そのアピールをポスターを見るだけで分かるようにしてはどうか。ポスターを充実させ、さらに必要な点はパンフレットで説明する形式にした方が効果的になるのではないか。

(委員)

司法に参加することのメリットを国民に説明することは至難の業ではないか。むしろ、国民の義務と捉えて説明せざるを得ないのではないか。時間的、精神的な負担も義務だと説明して協力を求めていくしかないと考える。

(5) 函館地裁における裁判員制度の準備状況について

(事務局から報告した。)

(委員長)

現在、函館地裁では、企業訪問を行って裁判員模擬裁判を行うための名簿提出を依頼しているところであるが、できるだけ本番に近い形で模擬裁判を行うためには、農業関係者、漁業関係者、観光業者、主婦等の層からも名簿を提出していただきたいと考えている。ついては、そのような層から名簿を提出していただける方策はないか。

(委員)

函館市町会連合会では188の町会があり、役員会で、できるだけ広く協力する態勢をとることとした。いろいろな層の人がいるので、多数の名簿を提出できると思う。

(委員)

函館地方法人会女性部会は、大半が主婦である。

(委員)

函館市女性会議には、漁業関係者の主婦が属している。また、函館市の男女共同参画課には、約50の女性団体が登録されている。

(6) 次回期日の確認及び次回委員会のテーマの確認

(委員長)

前回の地裁委員会でお知らせしているが、次回の地裁委員会は、11月22日(木)午後3時から家裁委員会と合同で開催することとなっているので、あらためてお知らせする。

また、これも前回の委員会でお知らせしているが、次回の委員会のテーマは、「裁判員制度に対して国民が抱いている不安を和らげるための方策について」と「成年後見の実情について」を取り上げる予定である。

以上で、本日の予定はすべて終了した。熱心な御討議をいただき、委員の皆様のお協力に厚くお礼申し上げます。

(7) 閉会宣言(総務課長)

以上

函館地方裁判所委員会委員名簿

〔規則4条(以下同じ)1号委員〕(五十音順)

函館市町会連合会監事	岡 嶋 一 夫
日本放送協会函館放送局放送部長	佐 戸 賢 一(家裁委員兼務)
北海道新聞函館支社報道部長	高 橋 孝 一(家裁委員兼務)
函館市女性会議会長	富 樫 絹 子
社団法人函館青年会議所顧問	中 山 一 郎
社団法人函館地方法人会女性部会副部会長	宮 腰 優 子
函館司法書士会所属司法書士	山 本 直 樹

〔2号委員〕

函館弁護士会所属弁護士	前 田 健 三
-------------	---------

〔3号委員〕

函館地方検察庁検察官	石 井 修 治(家裁委員兼務)
------------	-----------------

〔4号委員〕

函館地方裁判所長	上 垣 猛(家裁委員兼務)
函館地方裁判所裁判官	吉 戒 純 一